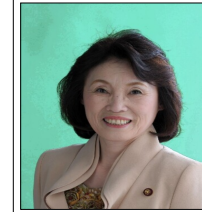


トヨ子&としやの 市政報告

2015年8月号
改題第1号

トヨ子通信148号
としやレポート14号

発行者：日本共産党大垣市議団
発行日：2015年8月1日
連絡先：大垣市室本町5-8
Tel 78-6865 Fax 73-8572



笹田トヨ子 文教厚生委
子育て支援日本一対策委員長
Eメール sanbal@sasada-toyoko.jp

中田としや 企画総務委
Eメール nakatatoshiya015@gmail.com



安全保障関連法案の危険性 「ていねいに説明」するほど憲法違反があらわに

戦争法案許さない 安倍政権NOの声高まる

「参議院で可決されなくても、60日過ぎたら衆議院の3分の2以上の賛成によって法案は成立する」と、国民にあきらめさせるような一部マスコミの報道にもかかわらず、首都をはじめ全国で法案に反対する集会・パレードはますます広がっています。

県内各地でもほとんどの市で集会・パレードが行われています。7月26日に行われた「もう黙っとれん! 7.26パレード@ぎふ」には1000名の参加を数えています。

大垣市でも、7月2日のもう黙っとれん西濃アクション「平和・自由・いのちを守るコンサート」(大垣駅北口広場)に400名が参加、18日の「『アベ政治を許さない』アピール」には150名が参加して、抗議の声をあげています。



意見書採択県内7市町に 大学も声明発表・運動

法案に反対や慎重審議を求める自治体の意見書採択も広がり、7月11日現在265議会、県内では高山市・海津市・美濃加茂市・多治見市・本巣市・郡上市・輪之内町の7市町が採択しています。

大学でも教職員・学生を中心とした反対の声明発表・運動が広がり、県内では岐阜大学・情報科学芸術大学院大学・岐阜経済大学がそれぞれに運動を展開しています。

問われる意見書採択拒否 政府追従の市議会与党

運動の高まりの中で、あらためて大垣市議会が法案慎重審議の意見書採択を求める請願を委員会でも否決したことが問われてきます。

トヨ子通信・としやレポート 改題発行のお知らせ

現在まで、市政の状況と共産党市議の活動をお知らせすることを中心にしてトヨ子通信(147号)・としやレポート(14号)を発行してきました。

このたびの大垣市議会選挙で、笹田トヨ子市議に加え、中田としや市議を当選させていただきました。

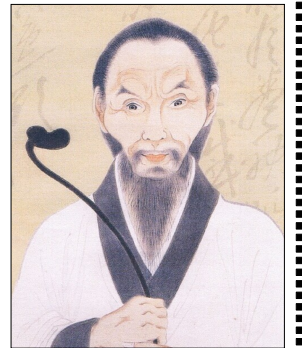
志士としての星巖

梁川星巖は江戸末期、頼山陽と並び称された漢詩人ですが、幕末の尊皇攘夷の志士としても有名です。7月24日から奥の細道むすび地記念館で「梁川星巖」の企画展が開かれています。

星巖は美濃国安八郡曾根村(現大垣市曾根町)の生まれ。企画展では漢詩人としての星巖・妻紅蘭を伴った西国の旅・志士としての星巖、という3つの視点からまとめられていますが、「志士としての星巖」のコーナーでは、幕府に対する批判を風刺的、時には率直

に表現する詩となっており、興味深い。

星巖だったら今の時代をどう詠むか。日本国憲法よりアメリカとの約束を優先させる安倍政権を売国的と厳しく糾弾するのでしょうか。



奥の細道むすびの地記念館
第14回企画展 7/18(土)~8/30(日)
梁川星巖
~詩作の旅、交遊、深まる心~



た。市民の皆さんのご期待に応えるためにも、共産党市議団として活動を飛躍的に上げていきたいと思っています。

また、このたびの選挙では、あらたに多くの方々のご支援をいただき、後援会の活動もいっそう活発にする必要にも迫られています。

そこで、従来の後援会ニュースは「トヨ子&としやの市政報告」

と改題し共産党大垣市議団(笹田トヨ子・中田としや)を発行者とし、共産党大垣市後援会は「後援会だより」を発行してその役割を明確にすることにしました。

「トヨ子通信」「としやレポート」をご愛読いただいている皆様には、趣旨をご理解のうえ、2紙ともに今後ともご愛読いただきますよう、お願いいたします。

議会改革

議員定数削減で 意見書提出に提案権の壁が！

～市民に開かれた市議会にするために～

地方自治法の主旨に沿って 会議規則の改善を求める

今回の市議会選挙で共産党の議席が2となり議案提出権を得ることができました。議案提出権は条例などの団体意思の決定（議会による議決がその自治体の意思となるもの）にかかる議案は、議員定数の1/2分の1以上の賛成があれば提出できます。（地方自治法第112条）大垣市議会の定数は22なので2議席で議案提出権が得られるのです。

一方、意見書の提出など機関の意思決定については法律の制約はありませんが、議会会議規則で決められています。大垣市の場合、議会会議規則で、**意見書など機関の意思決定については3名以上の賛成者が必要**です。そのため、6月議会の意見書提出は会派としてはできませんでした。

この機関の意思決定に「3名以上の賛成」は、議員定数36の時代から変わっていません。定数削減した今では、地方自治法より議会規則の方がハードルが高くなって

しまいました。地方自治法の主旨にしたがい規則も改正すべきです。

他の自治体の例をみると、例えば関市では、意見書など機関の意思決定については議員2名以上の賛成で提案出来ます。大垣市議会においても、**議運の参加や機関の意思決定における少数会派の議案提案権の改善が求められます。**

議会改革に関する要望としては、その他に以下の声が寄せられました。

1. 本会議や委員会の中継録画について、大垣市議会のHPでいつでも見られるようにして欲しい。
2. 委員会傍聴について、人数制限するのではなく、誰もが傍聴できるようにして欲しい。



共産党西濃議員団、養老鉄道存続に向け、 国・県に要望書の提出へ

国・県への2016年度予算要求の時期になっています。

養老鉄道の存続が大きな課題になっていますが、関係自治体が2市4町にまたがっているため日本共産党西濃議員団が検討を続けています。

したがって養老鉄道の存続についての要望書も「日本共産党西濃議員団」として要望書を提出する準備を進めています。

下記に、その要望書(案)」を報告します。



養老鉄道養老線は岐阜・三重2県をまたぎ3市4町を結ぶ全長57.5キロメートルに及ぶ路線で、沿線住民にとっては重要な生活路線となっています。

近鉄㈱は第3種鉄道事業から撤退を表明し、「公有民営方式」を提案しています。

養老線は定期利用者480万人を占め、朝夕の通勤・通学時間帯に利用が集中する鉄道向きの大量輸送型の路線です。廃線ともなれば沿線自治体住民の足を奪うだけでなく地域経済にも大きく影響します。

私たちは、国・県・沿線自治体及び近鉄㈱に対して、養老鉄道養老線を存続させるため、全力を挙げてそれぞれの役割を果たすことを求めます。

国への要望

地域住民の交通権を保障するた

め、養老鉄道養老線が存続できるよう、あらゆる対策を求めます。

また、近鉄が提案している第3種鉄道事業を「公有」法人が担う場合は、地域の交通政策に責任を持つべき法人格とて、しっかり予算措置をとってください。その場合、補助要項の緩和など地域に見合う補助制度の適用を求めます。

岐阜県への要望

養老鉄道は2県3市4町を結ぶ広域交通体系であり、提案されている第3種鉄道事業「一般社団法人(仮称)養老線施設管理機構」は沿線自治体だけで担えるものではありません。

岐阜県は明知鉄道、長良川鉄道、樽見鉄道に対して出資を行い、第3セクターの一員として地域住民の足を確保する事業に参加しています。

養老鉄道がどのような事業形態

になっても、県が率先して広域交通体系を確保し住民の交通権を守る観点から鉄道事業に参加することを求めます。

近鉄への要望

近鉄㈱は、長年公共交通事業を行い、社会的責任を果たしてきました。仮に撤退することになっても、公的事业を行ってきた責任として、以下の点について協力を求めます。

- ① 鉄道施設や用地の「公有」への資産譲渡は無償譲渡で行ってください。
- ② 養老鉄道養老線が「公有民営方式」でスタートする場合、近鉄㈱は「公有」「民営」に対して、長年培ってきた鉄道事業者としての専門性をいかした技術協力を求めます。